

インドネシア競争当局に対する下請法と競争政策に関する技術研修の実施について

平成28年4月15日
公正取引委員会

公正取引委員会は、下記のとおり、独立行政法人国際協力機構（JICA）の協力の下、下請法と競争政策に関するインドネシア向けの技術研修を東京において開催することとしました。本研修は、インドネシアの競争当局であるインドネシア事業競争監視委員会の職員を対象に、我が国の下請法とその運用等に関する知識習得の機会を提供し、インドネシアにおける関係法制の充実と法執行の強化に資することを目的として開催されるものです。

記

- 1 期 間：平成28年4月18日（月）～21日（木）
- 2 開催場所：公正取引委員会（東京）
- 3 参加者：インドネシア事業競争監視委員会職員20名
- 4 実施機関：公正取引委員会及びJICA
- 5 研修概要：学識経験者による下請法及び競争政策の解説、公正取引委員会職員による下請法の調査手続の紹介等

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房国際課 電話 03-3581-1998（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/